

2026年8月7日

各位

会社名 株式会社 大林組
 代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 佐藤 俊美
 (コード: 1802、東証プライム)
 問合せ先 本社総務部長 西 達郎
 (TEL 03 - 5769 - 1017)

「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」への 信託金拠出に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、当社取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」）を対象とするインセンティブプランとして採用している役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「本B I P信託」）を用いた株式報酬制度（以下、「本B I P制度」）について、2026年6月29日開催の第122回定時株主総会（以下、「本株主総会」）において承認された信託金の上限の範囲内で金銭を追加拠出することを決定いたしました。

また、2026年3月27日に導入を公表した、当社の従業員のうち一定の要件を満たす管理職（以下、「対象管理職」）を対象とする株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「本E S O P信託」）を用いた株式交付制度（以下、「本E S O P制度」）についても、金銭を拠出することを決定いたしましたので、あわせて下記のとおりお知らせいたします。

本B I P制度及び本E S O P制度の概要につきましては、それぞれ2026年5月13日付「「役員報酬B I P信託」の継続及び一部改定に関するお知らせ」及び2026年3月27日付「「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1 拠出理由

当社は、2015年度から本B I P制度を導入しておりますが、本株主総会において、国内外の優秀な経営人材の確保とともに、企業価値の中長期的な向上に対する取締役等の強い貢献意欲と責任ある主体的な関与を目的に、本B I P制度に係る報酬枠の拡充及び制度設計の変更につき、ご承認いただきました。

また、当社は、当社グループの持続的成長に向けた変革を牽引する管理職層に対し、中長期的な業績や株価への意識を高め、企業価値向上に向けた業務遂行を促すことを目的に、対象管理職を対象とする本E S O P制度を導入いたしました。

この度、本B I P制度の継続及び一部改定並びに本E S O P制度の運用開始に必要な当社株式の取得資金を確保することを主たる目的として、本B I P信託及び本E S O P信託に金銭を拠出することといたしました。

2 本B I P信託及び本E S O P信託の概要及び拠出額

		本B I P信託	本E S O P信託
(1)	信 託 の 種 類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(2)	信 託 の 目 的	取締役等に対し、一定の当社株式の交付及び金銭の給付をすることで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めること	対象管理職に対し、一定の当社株式の交付及び金銭の給付をすることで、中長期的な業績や株価への意識を高め、企業価値向上に向けた業務遂行を促すこと
(3)	委 託 者	当社	
(4)	受 託 者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
(5)	受 益 者	取締役等のうち受益者要件を充足する者	対象管理職のうち受益者要件を充足する者
(6)	信託延長契約日 又は信託契約日	2026年8月24日	
(7)	信 託 の 期 間	2026年8月24日～2029年8月31日	
(8)	拠 出 額	1,006 百万円（予定）	5,959 百万円（予定）
(9)	株式の取得時期	2026年8月27日～2026年9月30日（予定）	
(10)	株式の取得方法	取引所市場から取得	

（注）本B I P信託に対しては、本株主総会で承認を受けた信託金の上限（信託期間内に3,000百万円）及び取得株式数の上限（信託期間内に1,500,000株）の範囲内で金銭の追加拠出及び株式の追加取得を行います。

以 上